

鶴岡市の養鶏場で発生した

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置完了

12月8日に鶴岡市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に係る防疫措置が、完了しました。

【防疫措置の概要】

所在地：鶴岡市(発生農場)、庄内町(疫学関連農場)

殺処分羽数：採卵鶏 68,382羽

(発生農場及び疫学関連農場を含む)

防疫措置の経過：

令和4年12月8日(木)午前8時00分	殺処分開始
令和4年12月10日(土)午前1時50分	殺処分終了
令和4年12月11日(日)午後7時20分	処分鶏の埋却作業終了
令和4年12月12日(月)午後5時00分	農場全体の消毒終了
令和4年12月12日(月)午後7時40分	防疫措置完了

【今後の予定】

- ・12月23日(金)(防疫措置完了から10日経過後)に、移動制限区域(3km)内にある農場の清浄性確認検査を開始し、結果が陰性であれば、搬出制限区域を解除。
- ・清浄性確認検査の結果が陰性の場合、令和5年1月3日(火)午後0時(防疫措置完了から21日経過後)をもって移動制限区域を解除。
- ・移動制限区域が解除されるまで、消毒ポイントにおける畜産関係車両の消毒は継続

飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

0238-43-3217 または 080-1840-0705

※上記いずれの電話番号でも24時間対応しています